

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

令和2年10月19日

健康対策課
 医務課
 薬務課
 地域福祉課

1 広島県の状況

(1) 本県の感染者数は延べ646人であり、中国・四国地方で最も多くなっている。

新規感染者は、5月上旬から約2か月発生していなかったが、6月末から再び感染が拡大し、患者数は7月末をピークとなったが、9月中旬には1桁まで減少した。

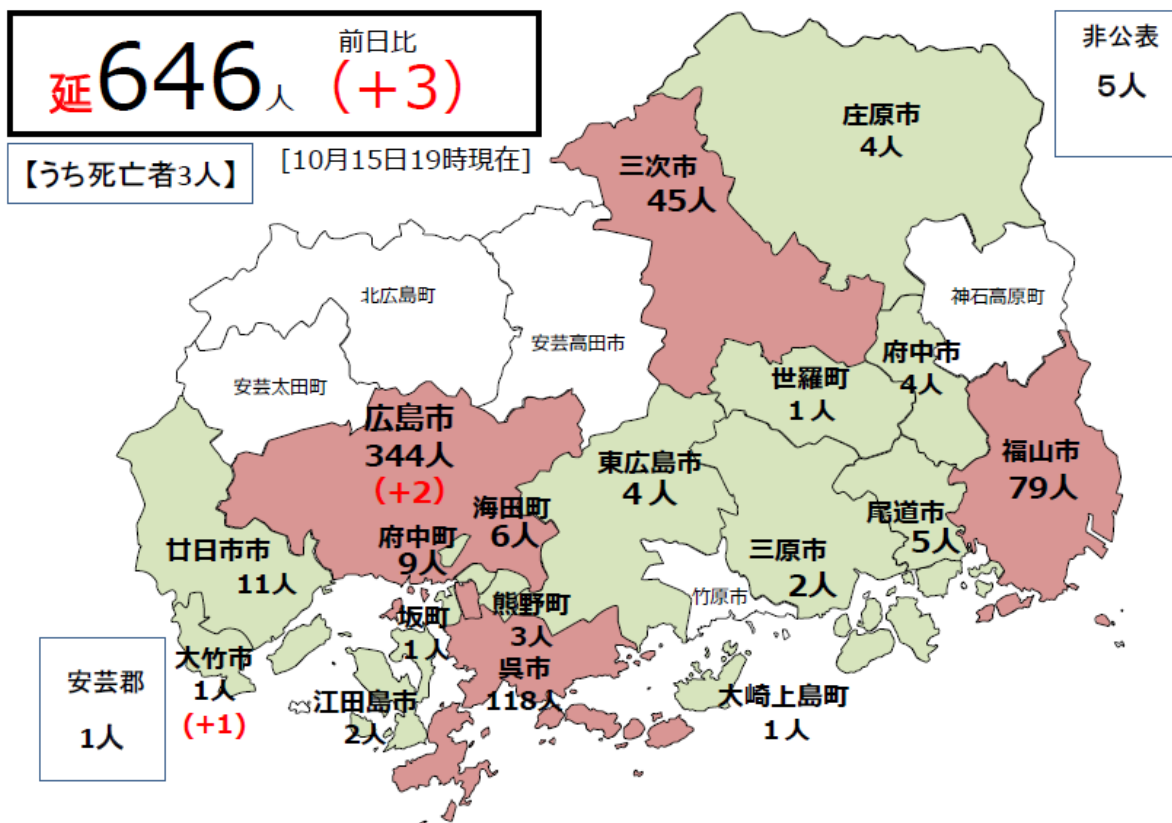
しかし、現在は広島市や呉市でのクラスターの発生等により、感染者が増加傾向にある。

(2) 10月15日時点の患者数は44名であるが、病床は十分確保されており、直ちに医療状況等がひっ迫する恐れは少ない。

引き続き、積極ガード宣言の推進や積極的疫学調査などにより、更なる感染拡大を最小限に抑える必要がある。

(図1)

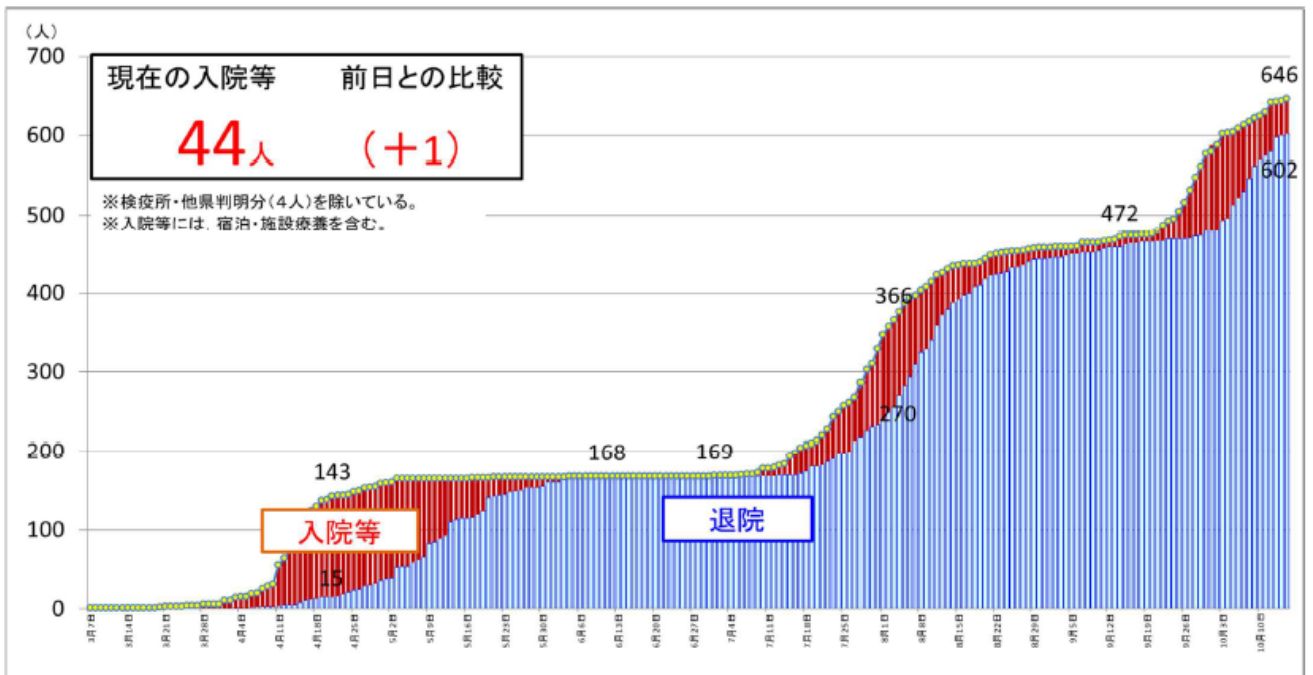
新型コロナウイルス感染症患者の状況（広島県発表分）



(図2)

10月15日19時整理

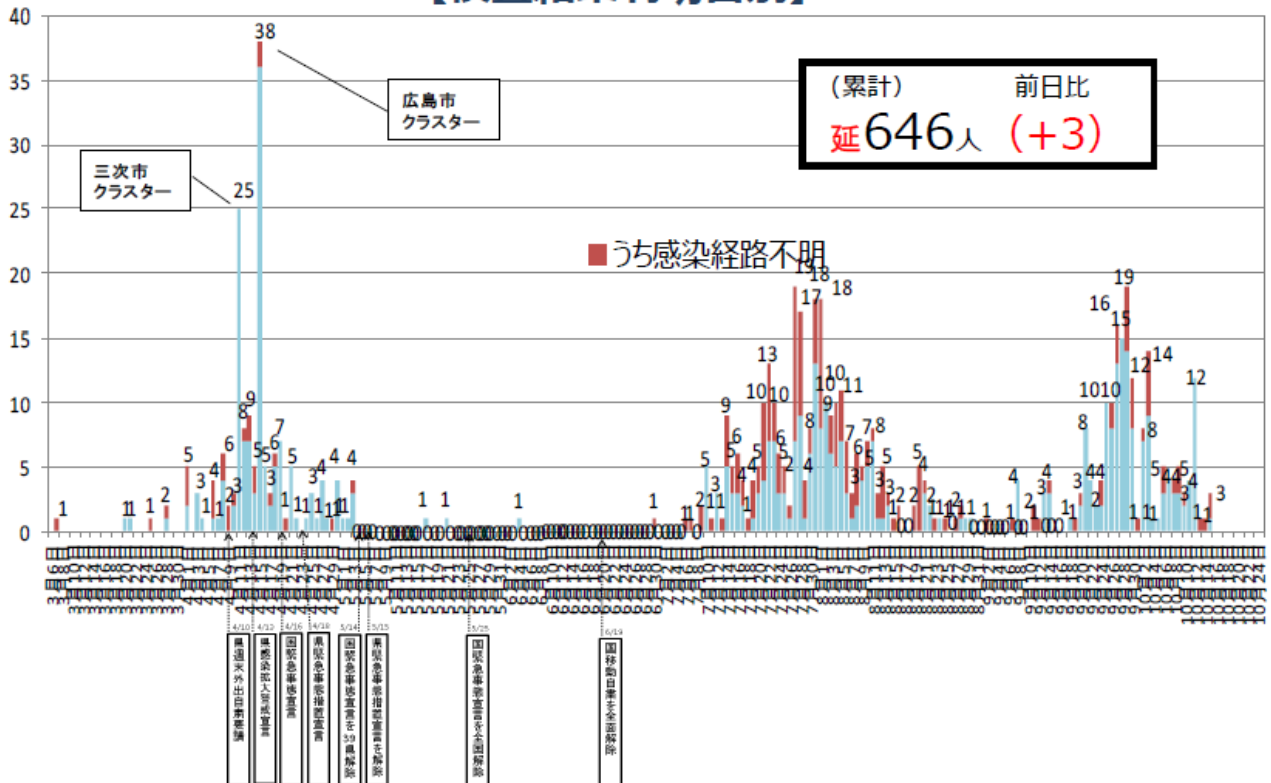
新型コロナウイルス感染症患者の推移(広島県) 【入院等と退院の状況】



(図3)

10月15日19時整理

新型コロナウイルス感染症患者の推移(広島県) 【検査結果判明日別】



2 医療・療養体制の確保

(1) 入院病床の確保（4月14日～）

患者が発生した際の入院先の選定や搬送の調整を行うため、広島県新型コロナウイルス感染症患者トリアージセンターを開設している。

あわせて、感染拡大の状況（フェーズ）に応じた病床の確保目標を設定し、病床を整備している。現在は患者数が落ち着いているため、通常期の体制（フェーズ0）をとっている。

病床確保・利用状況

(10月15日現在)

入院者数	確保病床数	空床率
43人	239床	82.0%

(2) 宿泊療養施設の整備（4月21日～）

軽症者の宿泊療養施設を2施設開設し、8月以降、57人の受入れを行っている。また、目標としている700室の確保の目途はついている。

宿泊療養施設利用状況

(10月15日現在)

入所者数	確保室数	空室率
1人	295室	99.7%

(3) 軽症者等の搬送体制の整備（5月1日～）

民間の患者等搬送事業者の協力により、医療機関から宿泊療養施設等への患者搬送を実施したが、6月5日からは、搬送車両として県保健所等にCX-8を導入している。

3 PCR検査の実施体制

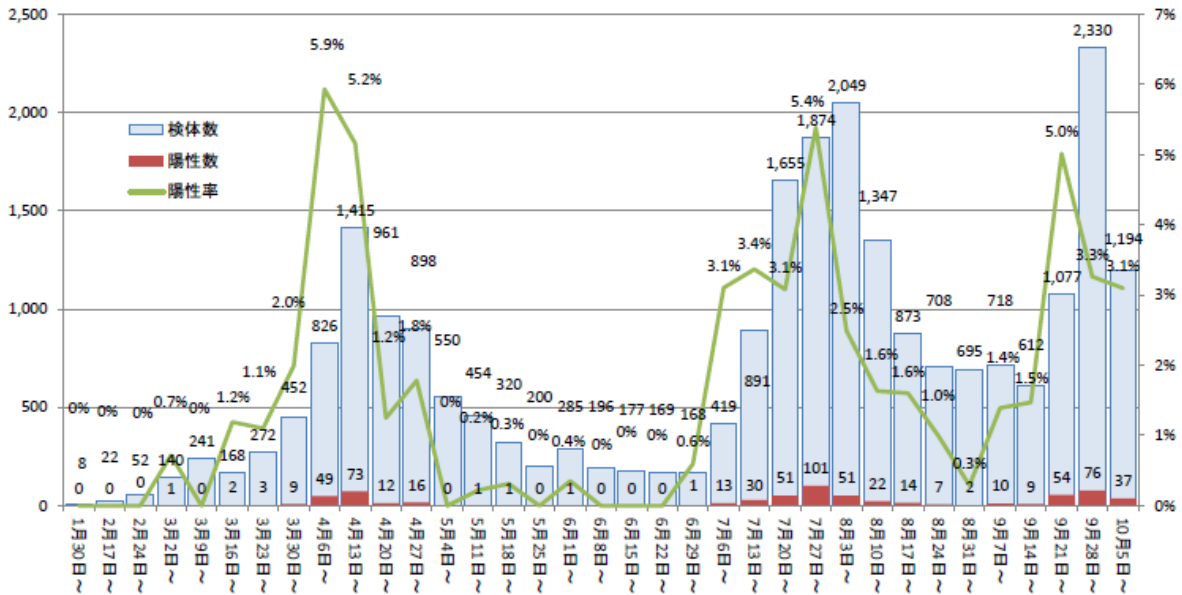
(1) PCR検査状況（1月30日～10月14日）

陽性件数（A）	検査件数（B）	陽性率（A） / （B）
646件	24,965件	2.6%

(2) 陽性率（週平均）

ピーク時は5.9%（4/6～4/12）であったが、直近は3.1%（10/5～10/11）となっている。

(図4) PCR検査陽性率(週別)



4 医療資材の確保・供給体制

感染防止対策に必要な医療資材については、各事業者が自ら確保することが原則であるが、感染症が蔓延した時期において、市場での流通がひっ迫したため、県が医療体制の維持を目的として、備蓄や購入品、国からの供給スキームを活用して指定医療機関等を中心に配付してきた。

(1) 資材の配付状況

(10月12日現在)

配付先	マスク	N95 マスク	ガウン	フェイスシールド*	使い捨て手袋
感染症指定医療機関等	247 万枚	23 万枚	119 万枚	39 万枚	275 万枚
一般医療機関	268 万枚	4.5 万枚	34 万枚	8.5 万枚	100 万枚
歯科, 薬局, 軽症者療養施設 等	216 万枚	2.7 千枚	29 万枚	3.2 万枚	71 万枚
社会福祉施設等	105 万枚	-	17 万枚	7.7 万枚	10 万枚

(2) 現在の在庫状況

(10月12日現在)

品目	マスク	N95 マスク	ガウン	フェイスシールド*	手指消毒薬	手袋
在庫数	695 万枚	11.3 万枚	61 万枚	12.4 万枚	0.8 万 L	1,133 万枚

5 今後の取組

(1) PCR検査体制の拡充

現在は県内で1日1,500件程度実施できる体制であり、検査可能な医療機関に対し機器等の導入を支援することにより年度内に3,400件程度の受け皿を確保する。

更に県外を含めた民間検査機関の活用も視野に入れた検査体制の拡充を図る。

(2) 医療体制の充実・強化

更なる病床確保に向けて、配慮を要する患者のための受入医療機関の確保のため、関係医療機関と調整を進めている。

区分	内容
周産期医療	感染症の重症度及び妊娠時期により、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
小児医療	感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
救急医療	感染が疑われる患者がたらい回しされることのないよう、輪番病院等での受け入れが難しい場合の受入先となる医療機関を定めている。 引き続き、各圏域における受入体制の強化を図る。
透析医療	感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
精神医療	精神疾患及び感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、各医療機関と個別に調整を実施している。
神経・筋疾患	神経・筋疾患の状況及び感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。

(3) 社会福祉施設等における感染症対策の支援

施設の関係者等が正しく理解し、適切な感染症対策を実施できるよう、各種研修会を開催するとともに、研修の動画等を県ホームページに掲載し、第1波を踏まえて準備している。

開催日等	内容
4月8日	社会福祉施設等における感染防止対策動画のWEB配信【入所】
5月8日	社会福祉施設等における感染防止対策動画のWEB配信【通所】
5月23日	社会福祉施設等の感染症対策責任者に対する研修会【責任者】
7月5日	DMA T・DPA T等感染症対応研修会【医療機関】
7月14日	介護を止めないことを目的として市町会議を開催【サービス調整】
8月4日	社会福祉施設等の施設長に対する研修会【管理者】
8月24日	DMA T・DPA T等感染症対応研修会【医療機関】
10月26, 27日	社会福祉施設等の応援派遣職員に対する研修会【応援職員】

(4) こころの健康対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、ストレスや不安を感じる県民への心のケアを行うため、「広島県こころの悩み相談【コロナ関連】」（電話相談・SNS相談）を5月25日より開設した。

（9月末現在の相談件数 364件：SNS 233件、電話 131件）

(5) 宿泊療養施設の運用

患者の動向を注視しながら、新たな宿泊療養施設の運用開始や運営方法等について、確保済み施設、市町、医療機関等と調整行うなど、計画的に準備を進める。

(6) 医療資材の安定的確保・供給

医療機関等で資材がひっ迫したときに供給できるようことが必要であり、県の備蓄量は、資材の供給不足が生じた際に、国からの供給が開始された期間を踏まえ、必要資材のピーク時の使用量の2か月分とし、事業者と県で各1か月分（事業者は在庫の積み増し）ずつを備蓄する。

さらに、流通備蓄の確保を目的として県内事業者5社と医療資材の調達に関する協定を9月7日に締結した。

(7) 「広島コロナお知らせQR」の開始

QRコードを活用し、新型コロナウイルス感染症の感染者と同じ時間帯に同じ施設を利用した方に対して、感染者と接触した可能性のあることを知らせ、PCR検査を受けていただくようサポートする「広島コロナお知らせQR」を8月14日から開始した。

国の接触確認アプリ「COCOA」とともに、飲食店を中心に積極的に活用していただけるよう事業者、県民への更なる周知を図っていく。

(8) 「流川積極ガード診療所」の開設

流川地区において、診療・診察を受けることができる臨時診療所「流川積極ガード診療所」を10月12日に開設し、県民の皆様が歓楽街をより安心して楽しめる環境づくりに取り組む。

開設日時	10月12日（月）～12月末までの毎週月曜日 16時～20時 （11月第4週は11/24の火曜日）
対象者	主に流川・薬研堀地区の飲食店等で働く方で、かぜ症状や倦怠感などの有症状者